

**令和3年度 施策評価結果**

**第三次雫石町総合計画  
前期基本計画**

令和4年9月

雫石町

## 第三次雫石町総合計画 前期基本計画

### 令和3年度施策評価結果

#### 目次

令和3年度施策評価結果について	…	1
施策評価判定一覧	…	6
施策評価結果		
《施策大綱1》 学びを通して生きがいを感じるまち	…	11
《施策大綱2》 いきいきと ともに幸せを感じるまち	…	19
《施策大綱3》 産業を通じて豊かさを実感し笑顔で稼ぐまち	…	27
《施策大綱4》 豊かで誇れる自然を守り育て 子どもたちにつないでいくまち	…	35
《施策大綱5》 みんながつながって安全に住めるまち	…	41

# 令和3年度施策評価結果について

## 1. はじめに

### (1) 雫石町総合計画について

総合計画は、長期的な展望に立って地方自治体の目指すべき将来像を描き出し、その実現に向けて総合的かつ計画的な行政運営を行うための指針を示すものです。

雫石町（以下、「本町」という。）は、令和元年度に、令和9年度を目標年次とした「第三次雫石町総合計画 前期基本計画」（以下、「前期基本計画」という。）を策定しました。

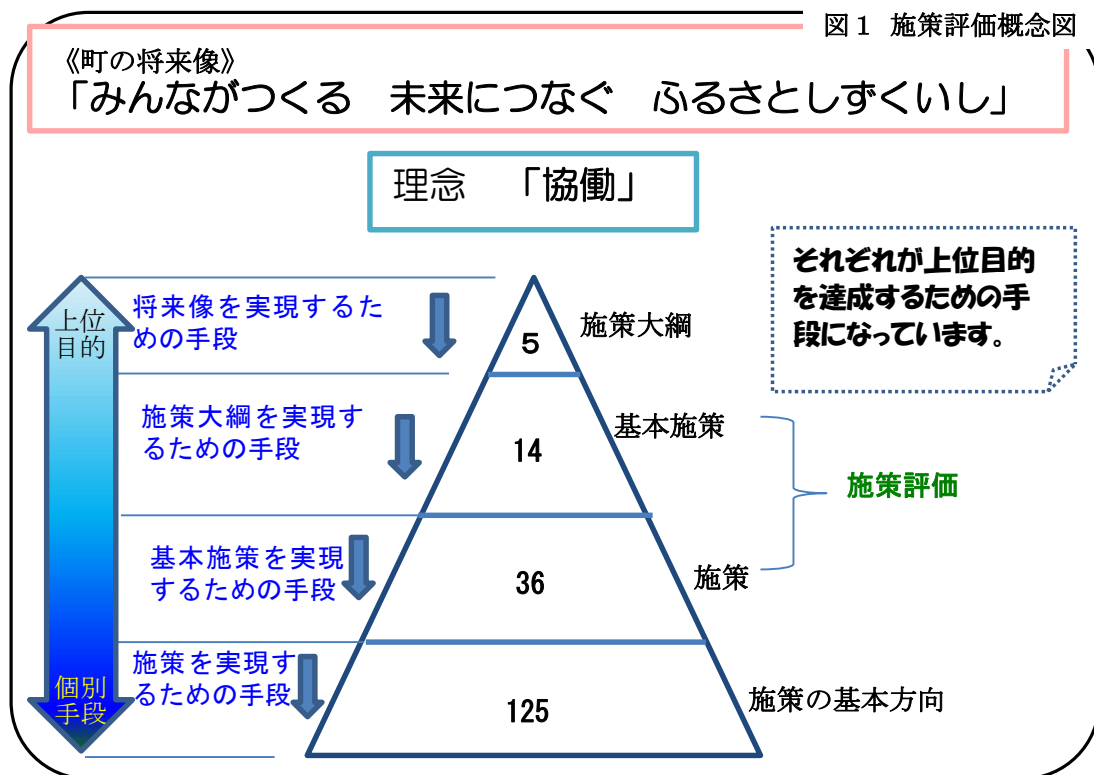
前期基本計画では、図1に示すとおり、まちの目指すべき将来像「みんながつくる未来につなぐ ふるさとしずくいし」を実現するため、「協働」を理念とし、「協働によるまちづくり」をすべての分野に共通する視点として、5つの「施策大綱」、14の「基本施策」、36の「施策」を設け、「施策大綱」の実現のために「基本施策」を、「基本施策」の実現のために「施策」を展開するというように、それぞれが目的と手段の関係にあります。

### (2) 施策評価について

雫石町の施策評価は、総合計画の進捗管理を行い、施策をより効果的に展開することを目的に、図1に示すとおり、14の基本施策ととその下にある36の「施策」を対象として、現状と課題の把握、課題への改善策を検討するものです。

施策評価は平成18年度から実施しており、今回は第三次雫石町総合計画前期基本計画（令和2年度～令和5年度）の点検を行い、その結果について公表するものです。

図1 施策評価概念図



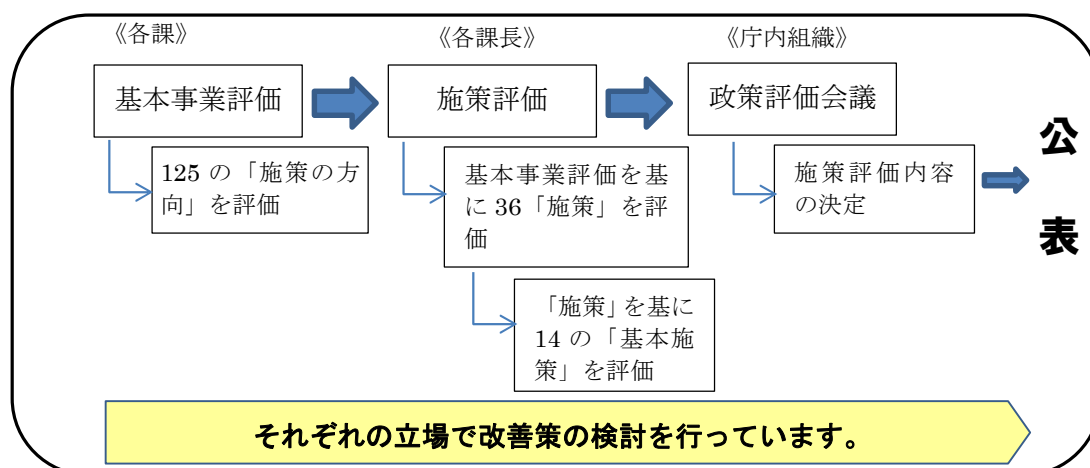
## 2. 評価方法

それぞれの施策目標を達成するため、令和3年度においては、125の「施策の基本方向」について、必要性や成果、効率性の観点から評価を実施し、課題の抽出と改善策の検討を行っています。

施策の基本方向について評価実施後、施策と基本施策の評価を実施し、政策評価会議にて検証し、評価内容の最終決定をしました。

施策評価調書には、「施策」について、取り組み状況を記載し、進捗状況をa～eの5段階で評価を行い、それらを踏まえて「基本施策」の課題や改善策を記載し、総合的な進捗状況をA～Eの5段階で評価しています。

図2 評価方法のフロー図



### 3. 評価結果

#### (1) 「基本施策」の評価結果

5つの施策大綱の下には14の「基本施策」が設定されています。以下のとおり、表1及び表2に基本施策の評価結果を示します。

表1 基本施策評価結果

評価段階（進捗の目安）	R2 施策	R3 施策
A（順調である … およそ 80～100%）	1 施策	1 施策
B（概ね順調である … およそ 60～80%）	1 2 施策	1 2 施策
C（やや遅れている … およそ 40～60%）	1 施策	1 施策
D（遅れている … およそ 20～40%）	0 施策	0 施策
E（特に遅れている … およそ 0～20%）	0 施策	0 施策
合 計	1 4 施策	1 4 施策

表2 施策大綱別 基本施策評価結果

施策数／各大綱施策数

施策大綱名	判定	R2 年度		R3 年度	
		施策数	割合	施策数	割合
1：学びを通して生きがいを感じるまち 教育分野	A	0/3	0.0%	0/3	0.0%
	B	3/3	100.0%	3/3	100.0%
	C	0/3	0.0%	0/3	0.0%
	D	0/3	0.0%	0/3	0.0%
	E	0/3	0.0%	0/3	0.0%
2：いきいきと ともに幸せを感じるまち 保健・医療・福祉分野	A	1/3	33.3%	1/3	33.3%
	B	2/3	66.7%	2/3	66.7%
	C	0/3	0.0%	0/3	0.0%
	D	0/3	0.0%	0/3	0.0%
	E	0/3	0.0%	0/3	0.0%
3：産業を通じて豊かさを実感し笑顔で稼ぐまち 産業分野	A	0/3	0.0%	0/3	0.0%
	B	2/3	66.7%	2/3	66.7%
	C	1/3	33.3%	1/3	33.3%
	D	0/3	0.0%	0/3	0.0%
	E	0/3	0.0%	0/3	0.0%
4：豊かで誇れる自然を守り育て子どもたちにつながるまち 環境分野	A	0/2	0.0%	0/2	0.0%
	B	2/2	100.0%	2/2	100.0%
	C	0/2	0.0%	0/2	0.0%
	D	0/2	0.0%	0/2	0.0%
	E	0/2	0.0%	0/2	0.0%
5：みんながつながって安全に住めるまち 安全安心分野	A	0/3	0.0%	0/3	0.0%
	B	3/3	100.0%	3/3	100.0%
	C	0/3	0.0%	0/3	0.0%
	D	0/3	0.0%	0/3	0.0%
	E	0/3	0.0%	0/3	0.0%
計	A	1/14	7.1%	1/14	7.1%
	B	12/14	85.8%	12/14	85.8%
	C	1/14	7.1%	1/14	7.1%
	D	0/14	0.0%	0/14	0.0%
	E	0/14	0.0%	0/14	0.0%

※小数点第二位以下を四捨五入している関係で、割合が100%に満たないもの、100%を超えるものがあります。

## (2) 「施策」の評価結果

14の基本施策の下には、36の「施策」が設定されています。以下のとおり、表3及び表4に施策の基本方向の評価結果を示します。

表3 「施策」評価結果

評価段階（進捗の目安）	R2年度	R3年度
a（順調である … およそ80～100%）	5施策	9施策
b（概ね順調である … およそ60～80%）	29施策	23施策
c（やや遅れている … およそ40～60%）	2施策	4施策
d（遅れている … およそ20～40%）	0施策	0施策
e（特に遅れている … およそ0～20%）	0施策	0施策
合計	36施策	36施策

表4 施策大綱別「施策」評価結果

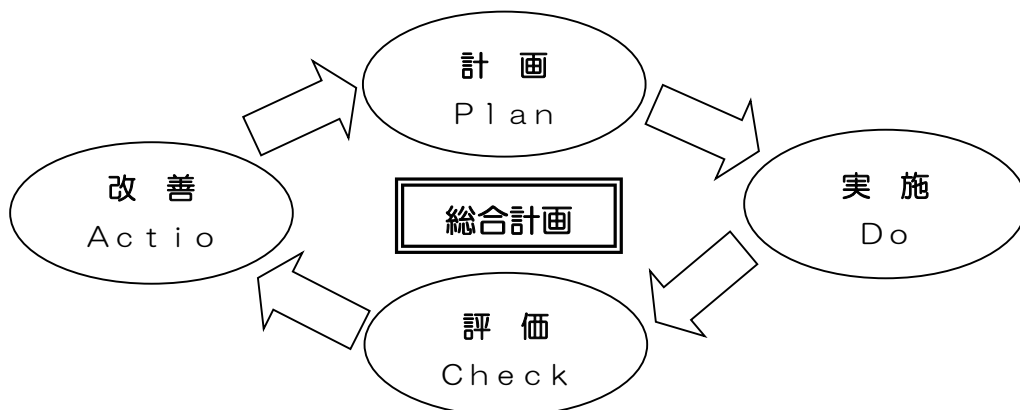
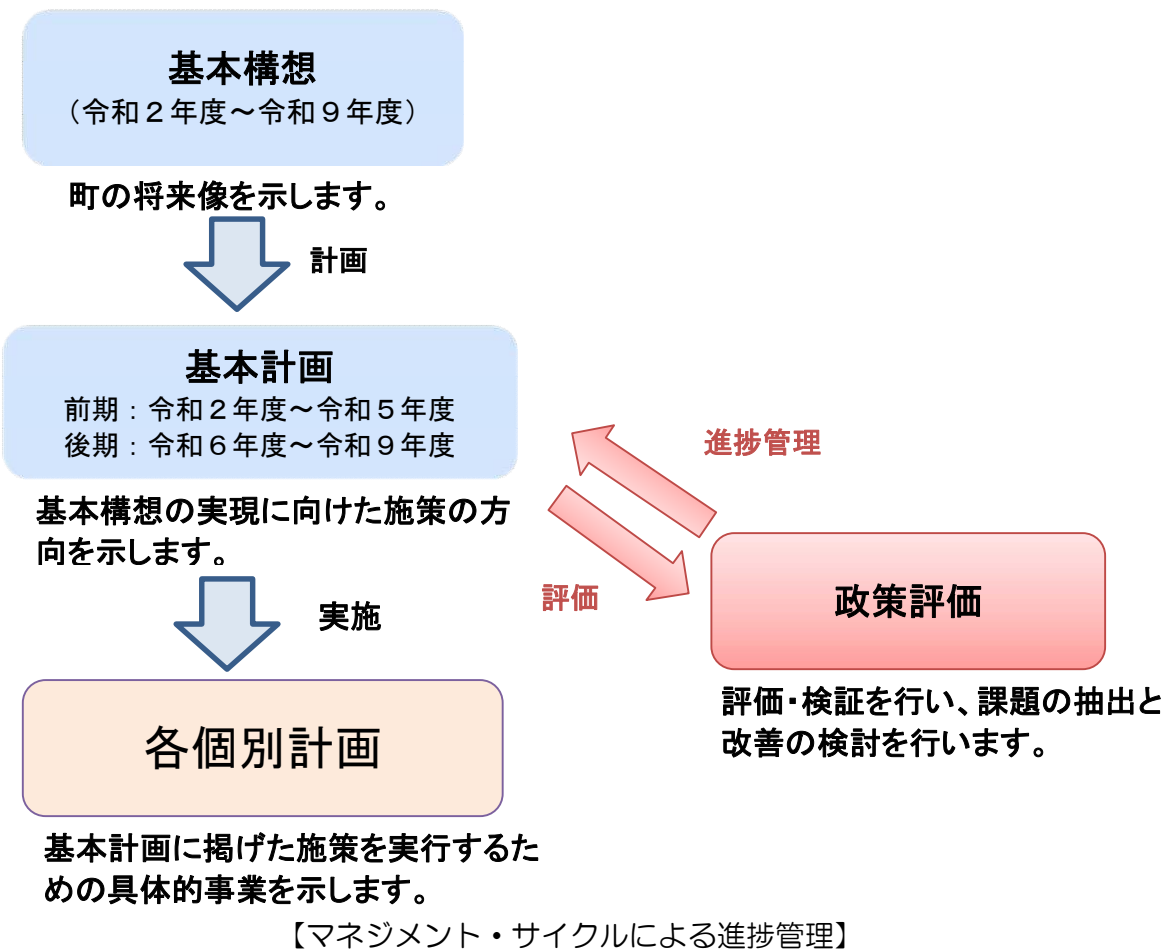
施策大綱名	判定	R2年度		R3年度	
		施策数	割合	施策数	割合
1：学びを通して生きがいを感じるまち 教育分野	a	1/6	16.7%	1/6	16.7%
	b	5/6	83.3%	4/6	66.6%
	c	0/6	0.0%	1/6	16.7%
	d	0/6	0.0%	0/6	0.0%
	e	0/6	0.0%	0/6	0.0%
2：いきいきと ともに幸せを感じるまち 保健・医療・福祉分野	a	3/7	42.9%	4/7	57.1%
	b	4/7	57.1%	3/7	42.9%
	c	0/7	0.0%	0/7	0.0%
	d	0/7	0.0%	0/7	0.0%
	e	0/7	0.0%	0/7	0.0%
3：産業を通じて豊かさを実感し笑顔で稼ぐまち 産業分野	a	1/10	10.0%	2/10	20.0%
	b	7/10	70.0%	6/10	60.0%
	c	2/10	20.0%	2/10	20.0%
	d	0/10	0.0%	0/10	0.0%
	e	0/10	0.0%	0/10	0.0%
4：豊かで誇れる自然を守り育ていくまち 子どもたちにつないでいくまち 環境分野	a	0/4	0.0%	1/4	25.0%
	b	4/4	100.0%	3/4	75.0%
	c	0/4	0.0%	0/4	0.0%
	d	0/4	0.0%	0/4	0.0%
	e	0/4	0.0%	0/4	0.0%
5：みんながつながって安全に住めるまち 安全安心分野	a	0/9	0.0%	1/9	11.1%
	b	9/9	100.0%	7/9	77.8%
	c	0/9	0.0%	1/9	11.1%
	d	0/9	0.0%	0/9	0.0%
	e	0/9	0.0%	0/9	0.0%
計	a	5/36	13.9%	9/36	25.0%
	b	29/36	80.6%	23/36	63.9%
	c	2/36	5.6%	4/36	11.1%
	d	0/36	0.0%	0/36	0.0%
	e	0/36	0.0%	0/36	0.0%

※※小数点第二位以下を四捨五入している関係で、割合が100%に満たないもの、100%を超えるものがあります。

#### 4. 今後に向けて

今後は、前期基本計画の取り組みを進めるとともに、「計画 (Plan)→実施 (Do)→評価 (Check)→改善 (Action)」の「マネジメント・サイクル」の考えを基本とする政策評価の手法により、成果重視の行政運営、効率的な行財政運営に努め、社会情勢の変化に的確に対応しながら、総合計画に掲げる「みんながつくる 未来につなぐ ふるさとづくり」の実現に向けて取り組んでいきます。

#### 【総合計画の構造】



# 施策大綱 1 学びを通して生きがいを感じるまち

基本施策	判定		施策	判定		基本事業
	R2	R3		R2	R3	
1 未来を担う子どもたちの生きる力を育むまちづくりをします	B	B	1 知・徳・体・公の調和のとれた教育を進めます	b	b	1 教員の授業力向上と授業改善
			2 安全安心な学校生活を送ることができる教育環境を整備します			a
2 生涯学習、生涯スポーツを通して誰もがいきいきと輝くまちづくりをします	B	B	1 生涯学習の環境を整え活力ある地域社会をつくりま	b	b	3 不登校・いじめ防止等の対策
			2 いつでも誰でもスポーツに親しめる環境を整えます			b
3 歴史と文化を後世に継承するとともに郷土愛を育むまちづくりをします	B	B	1 文化芸術活動を通して生きる喜びと創造性や感性を育みます	b	c	5 健康な食生活の実践
			2 町に伝わる貴重な文化財の保存継承に努め紹介します			b



## 施策大綱 2 いきいきと ともに幸せを感じるまち

基本施策	判定		施策	判定		基本事業
	R2	R3		R2	R3	
1 健やかでやすらぎあるまちづくりをします	B	B	1 生涯を通じた健康づくりを推進します	b	b	1 ライフステージに応じた健康づくり活動の推進 2 食生活習慣の改善 3 健診を受けやすい環境づくり 4 各種予防接種事業の充実 5 精神保健体制と家族への支援の充実
			2 安心して暮らせる医療体制を整えます	b	a	1 保健・医療・福祉の連携強化 2 地域医療体制の充実 3 医療機関相互の機能分担
2 みんなで支え合うまちづくりをします	A	A	1 誰もが地域で安心して生活できる環境を整えます	a	a	1 低所得世帯の経済的自立支援 2 人権意識の啓発と支援 3 消費者支援の充実
			2 みんなで支え合う地域社会を目指します	a	a	1 生きることの包括的な支援の推進 2 多様な主体による支え合いの推進 3 ボランティア・NPO活動の支援 4 相談支援体制の充実
3 誰もがいきいきと暮らせるまちづくりをします	B	B	1 安心して子育てできる環境を整えます	b	b	1 子育て支援サービスの推進 2 妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない総合的な支援 3 子どもに関する専門的な支援の充実 4 経済的支援の充実
			2 高齢者が安心して元気で暮らせる環境を整えます	a	a	1 高齢者の生きがいづくり 2 認知症施策の推進 3 介護福祉サービスの充実 4 在宅高齢者支援体制の整備 5 介護予防の推進
			3 障がい者が生活しやすい環境を整えます	b	b	1 障がい理解の推進 2 障がい者などの社会参加促進 3 障がい児施策の充実 4 福祉サービスと相談支援の充実

### 施策大綱 3

### 産業を通じて豊かさを実感し笑顔で稼ぐまち

基本施策	判定		施策	判定		基本事業
	R2	R3		R2	R3	
1 新時代に対応した魅力ある農林業を展開するまちづくりをします	B	B	1 農業者の育成と経営安定を促進します	b	b	1 地域の中心経営体の育成 2 若手農業者の育成 3 農業経営の安定化
			2 農畜産物の安定生産を推進します	a	a	1 農畜産物の安定生産 2 農地の保全及び活用促進
			3 農畜産物の販売と6次産業化を推進します	b	b	1 農畜産物の販売促進 2 地産地消の推進 3 6次産業化と食文化伝承の推進
			4 「植える、育てる、利用する」森林循環を促進します	b	b	1 森林循環の推進 2 町産材の活用推進 3 木質バイオマスのエネルギー活用の推進 4 森林環境教育の促進
2 地域の魅力ある観光資源を「観て」「触れ」「学び」「遊ぶ」まちづくりをします	C	C	1 観光資源の環境整備と二次交通を充実します	c	c	1 観光資源の環境整備 2 観光二次交通の整備
			2 「しずくいし」を効果的に情報発信し周辺自治体と連携した観光客誘致を進めます	b	b	1 広域連携による滞在型観光の促進 2 観光客誘客の強化 3 観光情報発信の強化
			3 魅力ある観光メニューを確立し多様なニーズに対応できる受入れ体制を整備します	b	b	1 地域資源の活用 2 観光メニューの拡充 3 観光プラットフォームの強化
			4 外国からの観光誘客を進め、受入れ体制の充実を図ります	c	c	1 外国人対応メニューの開発 2 外国人向け情報発信の強化
3 人が集い、活気あふれるまちづくりをします	B	B	1 企業誘致・起業家を育成します	b	b	1 地域の自然と調和した企業誘致 2 中小企業の経営強化 3 起業家の育成
			2 賑わいと魅力ある商店街づくりに取り組みます	b	a	1 商店街の人材育成 2 魅力商店街づくりに向けた取組みの推進

## 施策大綱 4 豊かで誇れる自然を守り育て子どもたちにつないでいくまち

基本施策	判定		施策	判定		基本事業
	R2	R3		R2	R3	
1 美しい自然を保全し心豊かに暮らせるまちづくりをします	B	B	1 豊かな自然環境を学び、保全します	b	b	1 森林保全の促進
			2 美しい風景や景色を守り育てます			2 水質保全の促進
2 環境を守るエネルギー利用と廃棄物の資源循環を推進して持続可能なまちづくりをします	B	B	1 地球温暖化抑制に努め、環境を守るエネルギー利用を推進します	b	a	3 生物多様性の周知と保全
			2 ぐらしの廃棄物の削減による循環型社会の構築を目指します			4 自然保護の啓発
						5 環境教育の充実と情報共有
						6 公害防止対策の強化
						1 景観住民協定及び景観形成地域の拡充
						2 景観に対する意識の醸成
						3 景観と観光の連携強化
						4 岩手県景観計画に沿った景観の形成
						1 省エネルギーの普及
						2 再生可能エネルギー利用推進
						1 ごみの減量化の促進
						2 ごみの資源化の促進
						3 ごみの適正処理と広域化処理
						4 し尿の適正処理と広域化処理

## 施策大綱5 みんながつながって安全に住めるまち

基本施策	判定		施策	判定		基本事業
	R2	R3		R2	R3	
1 犯罪・事故で悲しまないまちづくりをします	B	B	1 犯罪に隙を与えません	b	b	1 防犯意識の向上 2 防犯体制の強化
			2 交通安全に取り組みます	b	b	1 交通安全意識の醸成 2 通学路での安全確保
2 生命・財産を守るまちづくりをします	B	B	1 消防・救急体制を維持します	b	b	1 消防力の充実確保 2 救急体制の充実確保
			2 自然災害などへの備えを強化します	b	b	1 防災の意識を高める
						2 減災のための備え
						3 防災設備の充実
						4 防災情報の迅速かつ正確な周知
5 地域防災力の育成						
3 快適で暮らしやすいまちづくりをします	B	B	1 安全な水道水を安定して提供します	b	a	1 上水道経営の適正化 2 老朽施設の更新 3 普及活動の推進
			2 下水道などの普及を進め快適な生活を確保します	b	b	1 下水道経営の適正化 2 汚水処理施設の効率的な維持管理 3 水洗化の促進
			3 快適な道路環境を整えます	b	b	1 計画的な道路整備と維持管理 2 道路愛護活動の支援 3 除排雪体制の整備推進
			4 利便性の高い交通体系を整備します	b	c	1 持続可能な公共交通体系の確立 2 生活交通事業の充実
			5 快適でやすらぎある居住環境の保全、整備を進めます	b	b	1 安心できる住宅づくり支援
						2 町営住宅などの適切な管理
						3 住宅情報の提供による定住支援
						4 計画的な公園施設の維持管理

# 令和3年度施策評価結果

## 《施策大綱1》

学びを通して

生きがいを感じるまち

第三次総合計画前期基本計画令和03年度施策評価結果

施策大綱	1	学びを通して生きがいを感じるまち	判定
基本施策	1-1	未来を担う子どもたちの生きる力を育むまちづくりをします	B
基本施策の目的	子どもたちが社会や生活が大きく変容していくこれからの時代を担うため、安全安心な学校教育環境を整え、知・徳・体・公の調和のとれた教育を進め、基礎的、基本的な学力の確実な習得と健やかな発育・発達を助けます。		

施策の進捗状況	<b>施策</b> 1-1-1 知・徳・体・公の調和のとれた教育を進めます	b
	不登校傾向生徒の割合がさらに増加し、肥満傾向にある男子児童生徒や視力が低い生徒の割合が少し増加傾向にありますが、学校の授業がわかる割合や体力は県平均を上回っています。いじめの状況も各学校で早期に把握しており、新たに地域との連携によるコミュニティ・スクール事業を各学校で導入し、学校運営協議会で熟議を行うなどほぼ計画どおりの成果であり、知・徳・体・公の調和のとれた教育を進める施策は概ね順調です。	
	<b>施策</b> 1-1-2 安全安心な学校生活を送ることができる教育環境を整備します	a
	西山小学校トイレ増設工事や雫石中学校特別教室棟給水管改修工事など学校施設を計画的に整備し、通学路等安全対策推進協議会での危険個所の合同点検を実施するなど安全対策に取り組んでいます。またタブレット端末を授業等で活用を始めており、県立雫石高校の支援においては、高校の存続と魅力を高めるために学校ホームページの見直しや雫石中学生との公営塾の共同実施、教科書購入費の全額助成などを新規で行い、改善や支援を拡充することができたことから、安全安心な学校生活を送ることができる教育環境を整備する施策は順調です。	
	<b>施策</b>	
<b>施策</b>		
<b>施策</b>		

## 施策目標（指標）の達成状況

指標名	数値区分	策定時					目標値
		01 年度	02 年度	03 年度	04 年度	05 年度	
【知】学校の授業が分かる児童生徒の割合（小）	目標値	90	90	90	90	90	90
	実績値	94	92	87			
【知】学校の授業が分かる児童生徒の割合（中）	目標値	80	80	80	80	80	80
	実績値	80	79	74			
【徳】自己肯定感を持つ児童生徒の割合（小）	目標値	85	85	85	85	85	85
	実績値	81	76	73			
【徳】自己肯定感を持つ児童生徒の割合（中）	目標値	83	83	83	83	83	83
	実績値	75	73	64			
【体】運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合（小）	目標値	94	94	94	94	94	94
	実績値	94	93	86.5			
【体】運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合（中）	目標値	97	97	97	97	97	97
	実績値	94	95	90.55			
【公】自分の住む地域が好きだと思っている児童生徒の割合（小）	目標値	93	93	93	93	93	93
	実績値	93	94	97			
【公】自分の住む地域が好きだと思っている児童生徒の割合（中）	目標値	94	94	94	94	94	94
	実績値	88	98	95			

### 施策の課題

不登校対策において、不登校傾向生徒の割合が増加しており、不登校傾向生徒を減らすための取組が必要となっています。  
 保健分野において、肥満傾向にある男子児童及び男子生徒の割合が増加しており、肥満傾向の男子児童生徒を減らす取組が必要となっています。  
 保健分野において、視力が裸眼で0.3未満の児童生徒の割合が増加しており、視力を低下させないような取組が必要となっています。

### 課題の改善策

不登校の生徒が第一段階として自宅から学校に通学し、教室以外の適応指導教室(学校内別室)に登校できる生徒を増やし、徐々に教室に戻るよう養護教諭やスクールカウンセラー、教育相談員などの専門家による教育相談の場を設け、教職員、保護者が粘り強く関わりながら不登校の生徒を減らす取組を強化していきます。  
 肥満傾向にある男子児童生徒に対する保健指導を強化し、各学校においても体を動かしたり、運動する機会を増やす取組を強化していきます。  
 児童生徒の視力が著しく低下しないよう、タブレット端末を使用した授業等において画面との距離を離したり、目を休めるなど健康に悪影響を与えないよう、タブレット端末を利活用する際のルールを徹底し学校や保護者に注意喚起を行います。

### 施策の方向性

地・徳・体・公の調和のとれた教育を進め、確かな学力と豊かな心を持ち、たくましく生きる力を育む教育を継続します。  
 児童生徒が安全安心な学校生活を送ることができる教育環境の整備を継続します。

第三次総合計画前期基本計画令和03年度施策評価結果

施策大綱	1	学びを通して生きがいを感じるまち	判定
基本施策	1-2	生涯学習、生涯スポーツを通して誰もがいきいきと輝くまちづくりをします	B
基本施策の目的	生涯学習・スポーツに取り組める環境を整え、誰もが生涯学習活動やスポーツに親しみ、いきいきと輝くまちづくりを進めます。		

施策の進捗状況	<b>施策</b> 1-2-1 生涯学習の環境を整え活力ある地域社会をつくります	b
	新型コロナウイルス感染症の影響により、公民館利用者や生涯学習等の事業参加者数は感染症発生以前より減となっており、機会の提供や確保の面では課題がありますが、施設環境を整えながら、コミュニティスクール発足後の各種取り組みや読書活動の推進、子どもたちの学びの機会の提供など、活力ある地域社会づくりに向けた取り組みは概ね順調です。	
	<b>施策</b> 1-2-2 いつでも誰でもスポーツに親しめる環境を整えます	b
	新型コロナウイルス感染症の影響による各種大会の中止など、施設の利用者数や事業参加者数は感染症発生以前より減となっており、機会の提供や確保の面では課題がありますが、施設環境を整えながら、競技スポーツの一定レベルの確保、鶯宿温泉スポーツエリア構想に基づく計画の策定と実施に向けた取り組みの進展など、いつでも誰でもスポーツに親しめる環境づくりに向けた取り組みは概ね順調です。	
	<b>施策</b>	
<b>施策</b>		
<b>施策</b>		



## 施策目標（指標）の達成状況

指標名	数値区分	策定時	02年度	03年度	04年度	05年度	目標値
		01年度					
町民一人当たりの公民館利用回数	目標値	7	7	7	7	7	0
	実績値	6.2	2.85	3.32			
町の運動・スポーツ施設利用者数	目標値	227,200	231,700	236,100	240,600	245,000	0
	実績値	210,051	143,056	119,845			
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						

### 施策の課題

- ・生涯学習及びスポーツ拠点施設の機能を維持していくために、経年劣化に対応し長寿命化を図る必要があります。
- ・コミュニティスクールと地域学校協働活動に対する理解を促進し、住民が活動に参画しやすい環境をつくっていくことが必要です。
- ・生涯学習及びスポーツ事業の実施にあたっては、随時見直しを行い、多様なニーズを反映して多くの住民が参加できる環境をつくっていくことが必要です。
- ・スポーツによる交流人口の増加と地域活性化のために、鶯宿温泉スポーツエリア構想に基づく計画の着実な実行が必要です。

### 課題の改善策

- ・施設及び設備については、日常的な点検、また雫石町公共施設等総合管理計画に基づき計画的かつ適時の修繕等を実施します。
- ・コミュニティスクールと地域学校協働活動については、広報教育しずくいしやコミュニティスクール通信による情報提供や周知、関係者への研修会等への参加を促します。
- ・新型コロナウイルス感染症感染防止対策を講じながら、現代的課題やニーズに合った事業の開発と企画運営を行います。
- ・鶯宿温泉スポーツエリア整備計画に基づきアーチェリー屋内射場の整備を進めるとともに、振興計画に基づきエリア内のスポーツ及び観光施設等との連絡協力を継続しながら、各種スポーツ大会の企画運営や誘致活動を行います。

### 施策の方向性

生涯学習、生涯スポーツを通して誰もがいきいきと輝くまちづくりに向けた取り組みを継続します。

第三次総合計画前期基本計画令和03年度施策評価結果

施策大綱	1	学びを通して生きがいを感じるまち	判定
基本施策	1-3	歴史と文化を後世に継承するとともに郷土愛を育むまちづくりをします	B
基本施策の目的	歴史や文化財の保護や保存と文化芸術活動の振興を図り、触れる機会や学ぶ機会、観る機会などを創出し、郷土しずくしいへの愛着や理解を深めるとともに豊かな心を育みます。		

施策の進捗状況	<b>施策</b> 1-3-1 文化芸術活動を通して生きる喜びと創造性や感性を育みます	c
	新型コロナウイルス感染症の影響により、総合芸術祭をはじめ、多くの事業が中止を余儀なくされるなど、発表・鑑賞の機会が思うように提供できない状況にあり、また機会の減少によって関係団体や組織の日頃の活動にも影響が及んだことが推測されることから、文化芸術活動を通して生きる喜びと創造性や感性を育むことに向けた取り組みには課題があります。	
	<b>施策</b> 1-3-2 町に伝わる貴重な文化財の保存継承に努め紹介します	b
	新型コロナウイルス感染症の影響により、民俗芸能の保存伝承や学習機会提供の面では課題がありますが、指定文化財を適切に保護保存し、学びの拠点として歴史民俗資料館の施設環境を整えながら運営しており、町に伝わる貴重な文化財の保存継承に努め紹介する取り組みは概ね順調です。	
	<b>施策</b>	
<b>施策</b>		
<b>施策</b>		

## 施策目標（指標）の達成状況

指標名	数値区分	策定時	02年度	03年度	04年度	05年度	目標値
		01年度					
雲石町総合芸術祭総入場者数	目標値	1,220	1,240	1,260	1,280	1,300	0
	実績値	1,022	1,169	0			
雲石町無形文化財芸能祭出演団体数	目標値	13	14	14	14	14	0
	実績値	12	0	0			
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						

### 施策の課題

- ・文化芸術活動の意欲を高めるため、活動のきっかけづくりとして、そして創造性や感性を育むため、発表・活動の機会を確保するとともに、優れた芸術の鑑賞機会を提供し続けていくことが必要です。
- ・民俗芸能については、伝承活動の困難さが増している中においても、活動を継続し後世につないでいけるよう支援を行っていく必要があります。
- ・町の歴史や文化に関する学習拠点施設の機能を維持していくために、歴史民俗資料館の施設及び設備の経年劣化に対応し長寿命化を図る必要があります。

### 課題の改善策

- ・新型コロナウイルス感染症感染防止対策を講じながら、できる限り工夫して発表・鑑賞の機会を創出するとともに、引き続き学校その他町民への質の高い鑑賞機会の提供に努めます。
- ・民俗芸能保存団体との連絡協働により、新型コロナウイルス感染症感染防止対策を講じながらの練習や公開機会の創出による保存伝承を進めます。
- ・歴史民俗資料館の施設及び設備については、日常的な点検、町公共施設等総合管理計画に基づき計画的かつ適時の修繕等を実施します。

### 施策の方向性

歴史と文化を後世に継承するとともに郷土愛を育むまちづくりに向けた取り組みを継続します。



## 《施策大綱2》

いきいきと

ともに幸せを感じるまち

第三次総合計画前期基本計画令和03年度施策評価結果

施策大綱	2	いきいきと ともに幸せを感じるまち	判定
基本施策	2-1	健やかでやすらぎあるまちづくりをします	B
基本施策の目的	心身に関する各種相談や予防、検診などの支援体制を強化するとともに、町民が健やかに暮らせるよう生涯を通じた健康づくりの推進に加え、保健・医療・福祉の連携強化などにより、安心して暮らせる充実した医療体制を整えます。		

施策の進捗状況	<b>施策</b> 2-1-1 生涯を通じた健康づくりを推進します	b
	国保加入者のメタボ率が県内で8年連続ワースト1を継続している状況です。ワースト脱却に向け生涯健康プロジェクトに取り組むとともに、特定健診、特定保健指導、食生活改善事業を実施しております。各種がん検診、小児への予防接種事業は概ね前年並みの受診率、接種率で推移し、新型コロナウイルスワクチン接種事業は大きな事案もなく順調に接種が進んでおります。こころの健康づくりについても、心の健康相談事業などの各事業を実施し自殺死亡率も目標を達成しており、生涯を通じた健康づくりの取り組みは概ね順調です。	
	<b>施策</b> 2-1-2 安心して暮らせる医療体制を整えます	a
	栗石診療所においては、R3年度より社会福祉士を配置したことなどにより、関係機関との連携がスムーズに医療サービスが提供されております。また夜間休日の受診体制も広域の医療機関との連携により体制が確立され、安心して暮らせる医療体制は順調です。	
	<b>施策</b>	
<b>施策</b>		
<b>施策</b>		

## 施策目標（指標）の達成状況

指標名	数値区分	策定時	02年度	03年度	04年度	05年度	目標値
		01年度					
メタボリックシンドローム該当者割合	目標値	14.1	14.1	14.1	14.1	14.1	0
	実績値	28.2	29.4	29			
メタボリックシンドローム予備群者割合	目標値	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9	0
	実績値	11.7	12.5	10.8			
自殺死亡率（人口10万人対）	目標値	23.6	23.6	23.6	23.6	23.6	0
	実績値	26.6	29.4	23.6			
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						

### 施策の課題

- ・国保加入者のメタボ率が8年連続県内でワースト1位の状況にあります。またがん検診など各種検診の受診率を引き上げる必要があります。
- ・自殺者数は年によって増減があることから、継続して包括的な取り組みが必要です。

### 課題の改善策

- ・メタボ率の割合を減少するため、特定健診の受診勧奨の強化、特定保健指導対象者への積極的な意識啓発を行います。併せて生涯健幸プロジェクトに掲げる事業を実施します。また各種検診については、集団検診の検診日を休日を設定するなど、関係機関と連携し町民が受診しやすい環境づくりに努めます。
- ・継続してゲートキーパーの養成や傾聴ボランティアの活動支援、相談窓口の周知など各事業に取り組みます。

### 施策の方向性

心身の悩みについての相談、各種がん検診、予防接種など各事業に取り組み町民の健康寿命の延伸と生活の質の向上を目指します。また良質な医療サービスが受けられるように、保健・医療・福祉の連携体制の構築、広域医療機関の連携体制の構築を図ります。

第三次総合計画前期基本計画令和03年度施策評価結果

施策大綱	2	いきいきと ともに幸せを感じるまち	判定
基本施策	2-2	みんなで支え合うまちづくりをします	A
基本施策の目的	住民の福祉の向上には、地域住民相互に思いやりを持って支え合い、助け合う体制が必要であり、行政や地域などの多様な主体の体制づくりを進めながら、協働で支え合う地域社会の構築を進めます。		

施策の進捗状況	<b>施策</b> 2-2-1 誰もが地域で安心して生活できる環境を整えます	a
	誰もが地域で安心して生活できる環境を整えるため、低所得世帯の経済的自立支援については、適切な支援につながるように相談体制を整え実施しています。人権意識の啓発と支援については、小学校での人権の花事業等を実施し、啓発しています。消費者支援の充実については、軽微な相談については、職員対応するほか、必要に応じて広域の相談機関へ繋いでおり順調です。	
	<b>施策</b> 2-2-2 みんなで支え合う地域社会を目指します	a
	コロナの影響で活動の休止等がありましたが、ゲートキーパー養成講座などの各事業を開催しており、地域コミュニティ団体では「ゆるやかな見守り」などを実施、ボランティア活動では、ふれあいサロン等の活動を実施、相談支援体制は、総合相談窓口を3箇所を指定し、つなぐシートによる情報共有と連携を実施しており順調です。	
	<b>施策</b>	
<b>施策</b>		
<b>施策</b>		



## 施策目標（指標）の達成状況

指標名	数値区分	策定時	02 年度	03 年度	04 年度	05 年度	目標値
		01 年度					
相談内容解決率	目標値	100	100	100	100	100	0
	実績値	100	100	100			
コミュニティ組織が地域福祉活動に取り組む割合	目標値	100	100	100	100	100	0
	実績値	100	100	100			
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						

### 施策の課題

住民の福祉の向上には、地域住民相互に思いやりを持って支え合い、助け合う体制づくりが必要であり、現在の状況としては、支え合いができているものもありますが、コロナ禍により、地域住民の間でも集まる活動の規模縮小や開催回数の減少があるため、支え合いの意識啓発と活動に対する取り組み支援をする必要があります。

### 課題の改善策

行政や地域などの多様な主体の体制づくりを進めながら、協働で支え合う地域社会の構築を進めます。コロナ禍においてもお互い様情報交換会の開催を支援し、要援護者の確認等を行うとともに支え合いの意識啓発を行います。

### 施策の方向性

協働で支え合う、地域づくりに向けて、地域住民相互に思いやりを持って支え合い、助け合うことができるよう、地域での取り組みを支援します。

第三次総合計画前期基本計画令和03年度施策評価結果

施策大綱	2	いきいきと ともに幸せを感じるまち	判定
基本施策	2-3	誰もがいきいきと暮らせるまちづくりをします	B
基本施策の目的	様々な不安や悩みに対し、必要なサービスや施設、支援、相談体制など包括的な取り組みを充実し、地域活動をはじめ社会参加を促進し、生きがいの持てる環境をつくります。		

施策の進捗状況	<b>施策</b> 2-3-1 安心して子育てできる環境を整えます	b
	人口減少と少子化の進む中での町立保育所の在り方についての検討や、改正児童福祉法に対応した子ども家庭総合支援拠点を設ける必要がありますが、多様化する保育ニーズに対応するためのサービスの提供や、児童相談窓口・要保護児童対策地域協議会を通じた、子育てに関する不安や悩み等の解消に向けた支援を進めるとともに、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、国の交付金を活用して子育て世帯への支援を行ったほか、町の子育て支援情報を網羅し広く周知することに向けた子育て支援ガイドブック（デジタル版）を作成するなど、安心して子育てのできる、子育てを応援するまちへの取組は概ね順調です。	
	<b>施策</b> 2-3-2 高齢者が安心して元気で暮らせる環境を整えます	a
	老人クラブの団体数の減はありますが、シルバー人材活動人数の増、ふれあいサロンカ所数の増、認知症カフェの開催、中高生への介護職員の講演と映画会の開催、軽度生活援助事業の利用者の増、介護予防活動参加者、指導者へのポイント付与事業の開始等、高齢者が安心して暮らせる環境づくりは順調です。	
	<b>施策</b> 2-3-3 障がい者が生活しやすい環境を整えます	b
	障がい者への理解の増進に努めておりますが、全体の理解度は十分といえる状況にありません。また、コロナの影響により障がい者スポーツ大会が規模縮小となるなど社会参加の促進も十分と言えない状況ですが、各種サービス等の支援、相談体制等については、連携が図られており、全体としては概ね順調です。	
	<b>施策</b>	
	<b>施策</b>	

## 施策目標（指標）の達成状況

指標名	数値区分	策定時	02 年度	03 年度	04 年度	05 年度	目標値
		01 年度					
保育所（園）待機児童数（4/1時点）	目標値	0	0	7	3	0	0
	実績値	32	14	1			
元気高齢者割合	目標値	0	82	81	81	80	80
	実績値	82	81.3	81.8			
適切な就学支援が出来た割合	目標値	0	100	100	100	100	0
	実績値	100	100	100			
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						

### 施策の課題

相談体制については、子育て世代包括支援センター事業や保健福祉総合相談窓口を開始し、相談体制を充実させておりますが、町民の認知度はまだ低いと思われるため、周知を図る必要があります。また、コロナ禍により、高齢者や障がい者などの社会参加について、事業規模の縮小や中止のため社会参加がしづらい状況にあります。

### 課題の改善策

相談窓口について、広報やホームページでの周知とともに関係機関を通じて対象者に周知を図ります。コロナ禍において、高齢者や障がい者等が少しでも多く社会参加できるよう事業開催手法等を検討し進めます。

### 施策の方向性

様々な不安や悩みに対し、相談体制を充実し、施設等の必要なサービス利用や支援に繋がります。高齢者や障がい者等が社会参加できるよう支援します。



## 《施策大綱3》

産業を通じて豊かさを  
実感し笑顔で稼ぐまち

第三次総合計画前期基本計画令和03年度施策評価結果

施策大綱	3	産業を通じて豊かさを実感し笑顔で稼ぐまち	判定
基本施策	3-1	新時代に対応した魅力ある農林業を展開するまちづくりをします	B
基本施策の目的	農林業に関わる人材育成や経営の安定化、土地や農業施設などの経営基盤の強化による生産の推進、農畜産物の販売や6次産業化などによる活用を進め、これからの時代に対応する魅力ある農林業を展開します。		

施策の進捗状況	<b>施策</b> 3-1-1 農業者の育成と経営安定を促進します	b
	農業者の高齢化等により認定農業者の再認定率が低下したものの、経営者の世代交代や新規認定等により認定農業者数は概ね前年と同数を維持しました。また、新規就農支援チームにより新規就農希望者の就農支援や就農後のフォローアップ、農業簿記教室による経営分析及び経営改善の支援を行い、農業者の育成と経営安定は概ね順調に推移しています。	
	<b>施策</b> 3-1-2 農畜産物の安定生産を推進します	a
	需要に応じた米生産に取り組み、地域特性に応じた転作作物への誘導と農家所得の確保、スマート農業機械等の導入を支援しました。また、農地の保全と活用に向けた圃場整備事業や多面的機能直接支払事業の立ち上げ支援や、有害鳥獣による農畜産物への被害対策に取り組み、農作物の安定生産の推進は順調に推移しています。	
	<b>施策</b> 3-1-3 農畜産物の販売と6次産業化を推進します	b
コロナ禍の影響を受け食材流通システムの取り引きが減少しましたが、農産物認証制度による認定店の増加、WEBによる農畜産物の情報発信、学校給食での町内産食材の活用、6次産業化の機械設備導入支援、農産加工技術指導等を行い、農畜産物の販売と6次産業化は概ね順調に推移しています。		
<b>施策</b> 3-1-4 「植える、育てる、利用する」森林循環を促進します	b	
地球規模の脱炭素の取り組みを踏まえた木質バイオマス活用方針の検討や、新たな森林経営管理制度に対応した私有林の経営管理の体制づくりが必要になっていますが、町有林及び財産区有林の森林循環や森林環境教育は概ね順調に推移しています。		
<b>施策</b>		

## 施策目標（指標）の達成状況

指標名	数値区分	策定時	02 年度	03 年度	04 年度	05 年度	目標値
		01 年度					
農業産出額（町独自試算）	目標値	83.8	88.3	89.9	91.5	93.1	0
	実績値	83.4	82.1	0			
人・農地プラン中心経営体の経営面積	目標値	2,500	2,700	2,800	3,000	3,184	0
	実績値	2,403	3,664	3,709			
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						

### 施策の課題

- ・担い手の経営面積が限界に近づいており、将来の地域農業をけん引する人材の育成と生産性の高い農業基盤の整備が急務となっています。
- ・新たな森林経営制度による私有林の適正な経営管理を推進するため、現状調査、所有者意向調査、経営管理の方針を定める必要があります。

### 課題の改善策

- ・認定農業者の経営改善、後継者・新規就農者等の人材育成のほか、圃場整備事業等による生産基盤の強化を行います。
- ・航空レーザー計測や経営管理の方針検討を進めるほか、これらの新たな業務を行うための実施体制の整備を進めます。

### 施策の方向性

課題の解決に取り組み、時代や社会情勢の変化に対応した農林業を展開します。

第三次総合計画前期基本計画令和03年度施策評価結果

施策大綱	3	産業を通じて豊かさを実感し笑顔で稼ぐまち	判定
基本施策	3-2	地域の魅力ある観光資源を「観て」「触れ」「学び」「遊ぶ」まちづくりをします	C
基本施策の目的	地域の観光財源を確保し、観光資源の保全や魅力ある観光資源を組み合わせた観光メニューを確立するとともに、多様なニーズに対応できる受入れ体制を整備します。また、効果的に情報発信して観光客の誘致を進めます。		

施策の進捗状況	<b>施策</b> 3-2-1 観光資源の環境整備と二次交通を充実します	c
	自然公園管理員の人材確保等については、町山岳協会等、関係団体との連携を図り、観光資源の環境整備は概ね順調です。ただし、昨年度同様に新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、二次交通の実証実験（検証・検討）が出来ておりません。今後は二次交通の現状、必要性を分析することと、併せて、交通事業者や観光協会等で事業化の実現の可能性について調査、研究に取組みます。	
	<b>施策</b> 3-2-2 「しずくいし」を効果的に情報発信し周辺自治体と連携した観光客誘致を進めます	b
	観光情報発信は「雫石ファンクラブネット」を廃止し、町のホームページへ統合させ統一的な情報発信のほか、エンジョイパースポーツ発行事業や町内スキー場冬季誘客促進事業等を実施し、町外からの誘客に努めたことから、概ね順調です。	
	<b>施策</b> 3-2-3 魅力ある観光メニューを確立し多様なニーズに対応できる人材の育成と受入れ体制を整備します	b
観光地域づくり法人の形成に向けた支援を行い、しずくいし観光協会が候補DMOとして観光庁に登録されたことに伴い、第三次雫石町観光・交流活性化行動計画に掲げる各施策の取組みを具現化すること及び当該計画の見直しに取組みます。また、魅力ある観光メニューの確立等については、アフターコロナ観光研究調査を実施し、次年度以降の具体的事業施策をまとめたことから、概ね順調です。		
<b>施策</b> 3-2-4 外国からの観光誘客を進め、受入れ体制の充実を図ります	c	
岩手県と連携した訪日旅行の戦略推進会議は実施しているものの、外国人観光客の入国制限により受入ができておりません。今後、外国人観光客への情報発信は、地域おこし協力隊（外国人）を雇用し、滞在型観光に結び付く観光メニューの拡充とSNS等による町の魅力発信に取組みます。		
<b>施策</b>		



## 施策目標（指標）の達成状況

指標名	数値区分	策定時	02 年度	03 年度	04 年度	05 年度	目標値
		01 年度					
観光レクリエーション客入込数	目標値	3,000,000	2,800,000	2,800,000	0	0	0
	実績値	2,516,332	1,719,602	1,552,440			
外国人観光客数	目標値	26,000	42,000	44,000	0	0	0
	実績値	39,091	16,696	221			
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						

### 施策の課題

- ・昨年度同様に新型コロナウイルス感染症の影響を受け、誘客イベントや町内観光施設等と首都圏エージェントを結ぶ商談会等が出来なく、観光客の入込数の減少が顕著に表れており、特に外国人の入国制限によりインバウンド誘客ができていません。
- ・候補DMOに登録された観光協会に対する町交付金対象事業に関し、指導、監督を行う必要があります。

### 課題の改善策

- ・盛岡広域8市町、各協議会や実行委員会との連携の強化を図るとともに、様々な分野のイベント等と連動した観光商品の造成と新たな観光コンテンツの充実による滞在型観光を促進します。
- ・地域おこし協力隊を活用した、外国人観光客の誘客や観光メニューの拡充と、SNS等による町の観光をはじめとした魅力発信を強化します。
- ・観光協会からの四半期ごとに提出される報告書により、DMOの計画に係る活動内容及び進捗管理を徹底し、その検証と活動の支援に取り組めます。

### 施策の方向性

第三次雫石町観光・交流活性化行動計画に掲げる各施策の取組みを具現化するとともに、当該計画の見直しに取り組めます。

第三次総合計画前期基本計画令和03年度施策評価結果

施策大綱	3	産業を通じて豊かさを実感し笑顔で稼ぐまち	判定
基本施策	3-3	人が集い、活気あふれるまちづくりをします	B
基本施策の目的	町外からの新たな企業の誘致、町内の起業家の育成・支援を進め、雇用者・就業者の増加を図るとともに、町の既存の企業や商店などの経営支援を進めます。また、町の中心に位置する商店街の賑わいと魅力ある商店街づくりに取り組み、人が集い活気あふれるまちづくりを進めます。		

施策の進捗状況	<b>施策</b> 3-3-1 企業誘致・起業家の育成をします <span style="float: right;">b</span>
	企業誘致活動については、酒造会社との企業立地協定を締結したほか、企業立地推進ビジョンの策定や企業立地促進奨励事業費補助金の創設に取組みました。 ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により新社会人フォローアップセミナーや商談会の開催は出来ておりませんが、中小企業への各種資金保証料補給などにより経営支援を行っていることから、概ね順調です。
	<b>施策</b> 3-3-2 賑わいと魅力ある商店街づくりに取り組みます <span style="float: right;">a</span>
	よしゃれ通りまちづくり推進会議と連携し県に対して継続要望している道路改良について、歩行者等の安全確保の観点からグリーンベルトが施工されました。また、コロナ化ではあったが「軽トラ市」や「あねさん市」の開催によるよしゃれ通りの賑わい創出、魅力ある商店街づくりや、空き店舗活用事業費補助金の交付については、概ね順調です。
	<b>施策</b>
<b>施策</b>	
<b>施策</b>	

## 施策目標（指標）の達成状況

指標名	数値区分	策定時	02 年度	03 年度	04 年度	05 年度	目標値
		01 年度					
誘致企業数	目標値	10	10	10	0	0	0
	実績値	9	9	10			
法人町民税の法人税割を納めている法人数	目標値	350	350	350	0	0	0
	実績値	278	275	158			
中心商店街の営業店舗数	目標値	50	50	50	0	0	0
	実績値	49	50	47			
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						

### 施策の課題

- ・町内事業者の人材不足が顕著であり、学校と連携した高校生の地元就職支援や働き手と事業者とのマッチングと、地域に根差した商店街づくりの人材の確保と育成を支援する必要があります。
- ・企業立地を推進するうえで、工場適地や誘導区域の設定を検討する必要があります。

### 課題の改善策

- ・雇用及び企業との連携を促進するため、町内企業情報を作成するとともに、魅力ある商店街形成のため、まちおこしセンター事業の推進と地域に根差した企業・店舗の開業支援を行います。
- ・未利用となっている町有地を活用した用地の確保や、旧上長山小学校活用計画を策定し企業の立地を推進します。

### 施策の方向性

継続して、地域の自然と調和した企業誘致に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症の対策を行いながら新社会人へのフォローの実施方法の検討と、企業の魅力発信事業や、起業、事業継承等の各種制度の周知を行いながら創業支援に取り組めます。



## 《施策大綱4》

豊かで誇れる自然を  
守り育て子どもたちに  
つないでいくまち

第三次総合計画前期基本計画令和03年度施策評価結果

施策大綱	4	豊かで誇れる自然を守り育て子どもたちにつないでいくまち	判定
基本施策	4-1	美しい自然を保全し心豊かに暮らせるまちづくりをします	B
基本施策の目的	零石の豊かな森林や川、生き物などの自然環境について町民が学ぶ場を提供することで環境意識の醸成を図り、豊かな自然環境、美しい風景や景色を次世代につなげるため、町民・事業者・町の相互連携と協働による環境保全に取り組むことで、心豊かに暮らせるまちづくりをします。		

施策の進捗状況	施策 4-1-1 豊かな自然環境を学び、保全します	b
	「環境教育の充実と情報共有」及び「公害防止対策の強化」については、一部事業の縮小や対応を要する案件が発生しているものの、両施策ともに積極的な情報発信により環境意識の醸成が図られているほか、公害防止対策が適切に対応されていることから、概ね順調です。あわせて、「森林保全の促進」「水質保全の促進」「生物多様性の周知と保全」「自然保護の啓発」については、各種環境保全・保護が適切になされており、豊かな自然環境を学び保全する施策の進捗は順調です。	
	施策 4-1-2 美しい風景や景色を守り育てます	b
	国道46号のフラワーロード終了に伴う代替え事業の実施には至りませんでした。道路清掃や草刈りによる道路愛護活動の適切な実施と、景観住民協定の締結団体への「花のみちづくり活動支援事業」は順調に実施されているほか、「岩手山麓・八幡平周辺景観形成重点地域」における景観の保全は適切になされており、美しい風景や景色を守り育てる施策は概ね順調です。	
	施策	
施策		
施策		

## 施策目標（指標）の達成状況

指標名	数値区分	策定時	02 年度	03 年度	04 年度	05 年度	目標値
		01 年度					
環境指標達成率	目標値	95	95	95	95	95	0
	実績値	84.2	84	84			
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						

### 施策の課題

- ・公共下水道への早期接続の促進により公共水域の水質を保全する必要があるほか、生活排水や交通事故等による油の河川への流入を防止する必要があります。
- ・特定外来生物等の生息状況を把握しながら、適切に駆除を進める必要があります。
- ・事業所からの騒音等の苦情が継続して寄せられるほか、野外焼却事案が散見されます。
- ・フラワーロードの事業終了と景観住民協定の低調により、景観意識の低下が懸念されています。

### 課題の改善策

- ・整備済区域の住民に公共下水道への早期接続を周知するほか、公共水域における水質保全について継続して周知します。
- ・特定外来生物の生息地域を把握し、住民等へ駆除の協力を依頼するとともに、関係機関と協力し適切に駆除を行います。
- ・公害等の苦情が寄せられた場合には、関係機関と連携し原因者へ直接指導するなど適切に対応します。
- ・現状において景観は大きく疎外されていませんが、景観を守り育てるため町民等に対して周知を継続することで景観意識の向上を図ります。

### 施策の方向性

豊かで良好な森林・水質資源の保全、特定外来生物の適切な駆除、公害防止対策等の取り組みを通じて、豊かな自然環境を保全し未来へ継承します。また、自然保護の啓発、環境教育等を通じて環境意識と景観保全意識の醸成を図り、町・町民・事業者の連携による環境保全活動に努めます。

第三次総合計画前期基本計画令和03年度施策評価結果

施策大綱	4	豊かで誇れる自然を守り育て子どもたちにつないでいくまち	判定
基本施策	4-2	環境を守るエネルギー利用と廃棄物の資源循環を推進して持続可能なまちづくりをします	B
基本施策の目的	省エネルギー化と、再生可能エネルギーの導入や活用を図るとともに、廃棄物の抑制に努め、限られた資源を効果的に循環させる持続可能なまちづくりをします。		

施策の進捗状況	<b>施策</b> 4-2-1 地球温暖化抑制に努め、環境を守るエネルギー利用を推進します	a
	国の進めるカーボンニュートラルに向け、温室効果ガスの削減による地球温暖化の抑制と省エネルギーの推進にかかる普及啓発は更なる削減率の向上にむけて重要度が増加していますが、町事業から排出される温室効果ガスは毎年減少し、雫石町地球温暖化対策第二期実行計画の目標値を達成しているほか、民間事業者における再生可能エネルギーの導入や、補助事業を活用した町民のクリーンエネルギー設備の設置も進んでいることから、省エネルギーの普及と再生可能エネルギーの利用促進は順調です。	
	<b>施策</b> 4-2-2 ぐらしの廃棄物の削減による循環型社会の構築を目指します	b
	新型コロナウイルス感染症の流行拡大による事業の縮小や一時受入れ中止などにより、集団資源回収における資源回収量や、使用済食用油及び古着の回収量が減少しており、ごみの資源化については今後取り組みを強化する必要があります。一方で、ごみの総排出量は前年比171t減少しており町全体のごみの減量化は進んでいるものの、一人一日当りのごみの排出量が対前年比で増加するほか、県内における排出量比較では本町から排出されるごみの量が上位に位置しているなど、成果指標の目標値に達していないことから更なる削減が必要です。また、ごみ及びし尿の処理については、各一部事務組合により適正に処理されており、ぐらしの廃棄物の削減による循環型社会の構築は概ね順調です。	
	<b>施策</b>	
<b>施策</b>		
<b>施策</b>		



## 施策目標（指標）の達成状況

指標名	数値区分	策定時	02 年度	03 年度	04 年度	05 年度	目標値
		01 年度					
温室効果ガス排出量（町事業）	目標値	5,635	5,578	5,521	5,464	5,407	0
	実績値	4,824	4,661	0			
一人一日当たりのごみの排出量（生活系）	目標値	723	716	708	701	696	0
	実績値	751	755	758			
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						

### 施策の課題

- ・町全体として脱炭素を進めるとともに地球温暖化防止対策の推進が重要となっています。
- ・地域における再生可能エネルギーの地産地消の推進と、公共施設における再生可能エネルギー設備の導入促進を検討する必要があります。
- ・一人1日あたりの生活系ごみの排出量は増加しており、更なるごみの減量化の取り組みが必要となっています。
- ・町内において、不法投棄が依然散見されています。

### 課題の改善策

- ・2050年のカーボンニュートラルを目指し、令和5年度までに町全体として地球温暖化防止対策を推進する「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の策定方針を検討します。
- ・公共施設において、太陽光パネルを主体とした再生可能エネルギー設備の導入を検討します。
- ・資源ごみの分別徹底、ごみの減量化・資源化の取り組みの啓発を強化します。また、小型家電の拠点回収事業を開始したことから、さらなる減量化の取り組みを検討します。
- ・監視員による重点的なパトロールを継続し、抑止啓発看板や監視カメラの設置などにより未然防止に努めます。

### 施策の方向性

温室効果ガスの排出抑制と、省エネルギーにかかる情報の周知、再生可能エネルギー設備の導入促進等により、町全体の地球温暖化対策に取り組みます。また、ごみの減量化・再資源化に資する取り組みを強化し町からのごみ排出量の削減に努めるとともに、ごみ及びし尿の適正な処理により、持続可能な循環型社会の構築を目指します。



## 《施策大綱5》

みんなでつながって  
安全に住めるまち

第三次総合計画前期基本計画令和03年度施策評価結果

施策大綱	5	みんながつながって安全に住めるまち	判定
基本施策	5-1	犯罪・事故で悲しまないまちづくりをします	B
基本施策の目的	犯罪や事故に対する意識の向上を図るとともに、見守り活動やパトロールなどのソフト面と交通安全施設の維持管理などのハード面による未然防止に取り組みます。		

施策の進捗状況	<b>施策</b> 5-1-1 犯罪に隙を与えません	b
	防犯交通安全施設の新規設置要望の増加、及び老朽化が進むことによる修繕箇所の増加など維持管理の財政的な負担が増加しています。 令和3年の町内の犯罪認知件数は20件で前年より4件増加しておりますが、犯罪防止に向けた啓発活動や運動の実施、防犯交通安全施設整備などによる犯罪に隙を与えないための取組みは概ね順調です。	
	<b>施策</b> 5-1-2 交通安全に取り組みます	b
	防犯交通安全施設の新規設置要望箇所の増加、及び老朽化が進むことによる修繕箇所の増加など維持管理の財政的負担が増加しています。 令和3年は、町内で残念ながら交通死亡事故が1件発生し、交通事故死亡者ゼロが662日で途切れてしまいました。また、交通事故発生件数(人身事故)は11件で、前年より1件増加しております。このような実績ではありますが、交通安全教室や、各季節交通安全運動の実施など交通安全に係る啓発活動及び施設整備により交通安全の取組みは概ね順調です。	
	<b>施策</b>	
<b>施策</b>		
<b>施策</b>		

## 施策目標（指標）の達成状況

指標名	数値区分	策定時	02 年度	03 年度	04 年度	05 年度	目標値
		01 年度					
犯罪認知件数（刑法犯罪発生件数）	目標値	0	20	20	20	20	0
	実績値	28	16	20			
交通事故死者数	目標値	0	0	0	0	0	0
	実績値	1	0	1			
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						

### 施策の課題

防犯交通安全施設整備においては、財政状況を見ながら新設施設の設置及び既存施設の修繕を行っているが、要望箇所や老朽化施設が増加しており、要望全てに対する早期設置は出来ていない状況です。

交通指導を担う交通指導員の高齢化が進むとともに減少傾向にあり現在20名であるが、交通安全を強化するため定数の25名の確保が必要です。

### 課題の改善策

防犯交通安全施設整備においては、財政状況を見ながら計画的に新設設置及び修繕等を行っていく必要があります。

交通指導員と各地区防犯交通安全協会等と連携し、各地区での新隊員の確保とより一層の啓発活動が必要です。

### 施策の方向性

より一層の防犯並びに交通安全意識の高揚のため、継続して取り組みます。

第三次総合計画前期基本計画令和03年度施策評価結果

施策大綱	5	みんながつながって安全に住めるまち	判定
基本施策	5-2	生命・財産を守るまちづくりをします	B
基本施策の目的	火災や自然災害に備え、意識の向上や設備の更新を図りながら、災害に備えた訓練など減災のための準備を行います。また、広域で連携した消防・救急体制、協働での防災体制の充実に取り組みます。		

施策の進捗状況	<b>施策</b> 5-2-1 消防・救急体制を維持します	b
	消防団員の減少に加え高齢化が進んでおり、団員確保が継続的な課題であるとともに、老朽化している車両や装備、屯所などの整備のため財政的な負担が多くなっています。 コロナ禍でも常備消防等と連携しながら予防のための広報活動や訓練を実施し、消防防災体制の維持は概ね順調です。	
	<b>施策</b> 5-2-2 自然災害などへの備えを強化します	b
	防災情報等の伝達手段としてスマートホン向け防災アプリへの登録者数が未だ少ないこと、依然として自主防災組織を組織できない地域があるなど、継続的な周知や支援が必要です。 防災行政無線の維持管理やコロナ禍においても防災マップを活用した講話、防災訓練、自主防災組織による防災活動事業を実施し、災害対応力の向上の取組みは概ね順調です。	
	<b>施策</b>	
<b>施策</b>		
<b>施策</b>		

## 施策目標（指標）の達成状況

指標名	数値区分	策定時	02 年度	03 年度	04 年度	05 年度	目標値
		01 年度					
自主防災組織の組織率	目標値	100	100	100	100	100	0
	実績値	89.2	89.2	89.2			
災害による死者数	目標値	0	0	0	0	0	0
	実績値	0	0	0			
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						

### 施策の課題

消防団員数の減少と高齢化が進んでいます。  
 消防施設及び車両、装備等の老朽化が進んでおり、更新が必要です。  
 防災行政無線整備などによる伝達手段の多重化を行ったが、依然として、その防災アプリへの登録者数が少ない状況です。  
 自主防災組織を組織できない地域があります。

### 課題の改善策

消防団員確保のため、広報等による周知や団員による勧誘活動、自主防災組織等への協力依頼などを継続して実施していきます。  
 消防団等と協議し、財政状況を見ながら計画的に更新を進めます。  
 ホームページやSNS、広報、自主防災組織の防災活動事業などでの周知を行い、登録者数を増やします。  
 行政区長への説明、コミュニティ協議会での案内、福祉部門主催のお互い様情報交換会などで自主防災組織未設置地域の組織設立を継続的に支援します。

### 施策の方向性

町民の生命と財産を守るために、各種施策を継続実施し、災害時における死者を出さないことと、被害軽減に向けて取り組みます。

第三次総合計画前期基本計画令和03年度施策評価結果

施策大綱	5	みんながつながって安全に住めるまち	判定
基本施策	5-3	快適で暮らしやすいまちづくりをします	B
基本施策の目的	安全な水道の提供、快適な道路環境・交通体系・居住環境の整備・保全に努め、暮らしやすい環境をつくります。		

施策の進捗状況	<b>施策</b> 5-3-1 安全な水道水を安定して提供します	a
	各施設・設備の維持管理と適切に実施し安全・安心な水道水が安定して供給されています。また、水道料金の改定を行い経営の健全化に努めています。 水道未普及地域に対しても生活用水確保事業の補助金制度により支援しており、上水道事業については順調です。	
	<b>施策</b> 5-3-2 下水道などの普及を進め快適な生活を確保します	b
	公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽事業による汚水処理は概ね予定どおり整備されていますが、公共下水道・農業集落排水への接続による水洗化は、工事費等の関係もあり水洗化率が伸び悩んでいる状況です。 浄化槽設置補助金・維持管理補助金は一定の実績があります。 下水道事業は概ね順調です。	
	<b>施策</b> 5-3-3 快適な道路環境を整えます	b
町道の新設改良については優先度を設定して計画的に整備を進めており、維持管理については利用者からの情報提供や日常パトロールにより把握した要修繕箇所への即時対応のほか、舗装維持管理計画や橋梁長寿命化計画に基づく予防保全を実施しています。また、冬期間の除雪についてはシーズン中を通じた作業内容のブラッシュアップと道路利用者からの要望への即応により効果的な除雪作業を行っており、これらの事から年間を通した安全な道路交通空間の確保は概ね順調です。		
<b>施策</b> 5-3-4 利便性の高い交通体系を整備します	c	
令和3年度は、雫石町地域公共交通活性化協議会での審議を経て、地域公共交通計画を策定。公共交通実態調査を踏まえ、あねっこバスの見直し方針を決定するなど、計画に基づく施策に順調に取り組んでおりますが、あねっこバス運営業務においては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、利用者の減少や運行率が低調であることから改善が必要です。		
<b>施策</b> 5-3-5 快適でやすらぎある居住環境の保全、整備を進めます	b	
持家の耐震対策の推進はやや遅れているものの、空き家バンク等を活用した移住促進や町営住宅、公園の適切な管理運営により、快適な住環境の提供は概ね順調です。		



## 施策目標（指標）の達成状況

指標名	数値区分	策定時	02 年度	03 年度	04 年度	05 年度	目標値
		01 年度					
水道有収率	目標値	75.2	75.9	76.6	77.3	78	0
	実績値	76.47	76.01	76.63			
健全橋梁率	目標値	88.7	88.7	90.6	92.6	94.7	0
	実績値	88.6	88.6	88.6			
空家バンクのマッチング累計件数	目標値	4	5	6	7	8	0
	実績値	5	8	6			
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						

### 施策の課題

新型コロナウイルス感染症尾の影響が大きいところですが、あねっこバスの利用者数が年々減少していることで運行率も令和3年度で34.1%と低迷しており、運賃収入の減少に伴う町の財政負担が増加しています。  
町が提供する上下水道や道路、町営住宅等の生活インフラについては目標を上回る整備や維持管理がなされており、暮らしやすいまちづくりの推進は概ね順調ですが、持家の耐震対策が進まないことで地震災害による建物被害の軽減が図られていません。

### 課題の改善策

公共交通実態調査結果を踏まえ、路線再編・ダイヤ見直しを行うと共に、中心市街地の巡回路線の実証運行等に取り組み、事業の効率化、新規利用者の掘り起こしなど、より多くの町民の利用を促進します。  
新たに作成したアクションプランを基に、建物所有者の耐震意識向上と財政支援を組み合わせ、耐震性能向上を促進します。

### 施策の方向性

事業全体が基本的な社会インフラの構築・整備・維持が目的のため、継続して推進する必要があります。